

新 庄 市 定 員 管 理 計 画

(平成 2 7 年度～平成 3 1 年度)

本市を取り巻く環境は、都市部への人口集中や出生率の低下等を原因とした人口減少社会・少子高齢社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化の一層の進展、消費型社会から循環型社会への転換、価値観やライフスタイルの多様化などにより、市民の求めるサービスも多様化・高度化しています。

その一方で、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少、併せて自主財源の減少、社会保障関係経費の増大、国の財政悪化の影響等による依存財源の減少などの要因により、非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。

本市が将来ともに、安定した、より高い行政サービスを継続的に提供していくためには、将来に負担を残さないよう、選択と集中により優先度の高い施策・事業に行政資源の最適な配分を行い、真に必要なサービスを継続していくことで、明るい未来へとつながる市政を推進していく必要があります。

そのため、「新庄市定員管理計画（平成 2 2 年度～平成 2 6 年度）」の結果を踏まえ、引き続き最小の経費で最大の効果を上げるための簡素で効率的な行政体制の整備に向けて、平成 2 7 年度からの 5 カ年の定員管理計画と位置付け策定するものです。

1. これまでの取り組みの結果

平成 1 6 年度からの大量退職時期を組織スリム化の好機と捉え、民営化や指定管理者制度、組織改革等の様々な推進方法により定員削減を進めた結果、平成 1 7 年度の職員数 3 7 7 人を基準に平成 1 7 年度からの 5 カ年で 4 7 人の削減、さらに平成 2 2 年度からの 5 カ年で 4 0 人を削減しています。

(単位：人)

※H21. 4/1 職員数 330 名	H22		H23		H24		H25		H26	
	計画	実績								
4 月 1 日現在職員数	320	320	315	310	311	298	306	293	300	290
前年度退職者数	22	22	16	24	17	25	21	20	15	15
うち早期退職者数	—	3	—	8	—	8	—	3	—	0
当年度採用者数	12	12	11	14	13	13	16	15	9	12
前年度当初比	△10	△10	△5	△10	△4	△12	△5	△5	△6	△3
平成 21 年度実績比	△10	△10	△15	△20	△19	△32	△24	△37	△30	△40

参考：平成 2 6 年度と平成 2 1 年度当初比 ▲ 4 0 名の主な内訳

- ・ 保育職、技労職の退職者不補充 3 5 名
うち民営化・民間委託による採用者抑制 (2 4 名)
- ・ その他 (組織の見直し等) 5 名

2. 計画の期間

「第6次新庄市行財政改革大綱」並びに「新庄市中期財政計画」との整合性を図り、本計画の期間は平成27年度を起点とし、平成31年度までの5カ年間とします。

なお、現在検討されている定年延長の導入をはじめとする公務員制度改革、再任用制度の運用状況、国等からの権限委譲の動向や国・県の施策の転換など、流動的な要因により職員数と事務・事業量に大きな乖離が生じた場合は、適宜計画の見直しを行います。

3. 計画の運用

本計画は、平成23年3月に策定された「新庄市まちづくり総合計画」と現在策定が進められている「新庄市行財政改革大綱」との整合性を図りながら、平成27年度からの5カ年について各年度の職員数の見直しを行い、適正な定員管理を推進するものです。

4. 計画の目標

平成31年4月時における職員数を275人以下とします。

5. 定員管理年次計画（平成27年度から平成31年度）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
4月1日現在職員数	290	288	285	283	280	275
前年度退職者数	15	14	10	6	10	12
当年度採用者数	12	12	7	4	7	7
前年度当初比	▲3	▲2	▲3	▲2	▲3	▲5
平成26年度当初比		▲2	▲5	▲7	▲10	▲15

※ 平成27年度採用者数には、平成27年1月1日採用の職員を含む。

6. 計画の推進方法

新たな定員管理計画の推進にあたっては、これまで進めてきた行財政改革の取り組み方針を継続し、組織のスリム化と効率化を進めていきます。その一方で、増大する行政需要への的確できめ細やかな対応や人口減少時代における戦略的自治体経営を推進し、行政サービスの水準を維持・向上させていくことが求められています。

これらに対応するためには、業務量に応じた適正な職員数を確保していくとともに、必要度・重要度の高い事業への重点的な配置や突発的な行政需要に対しても全庁的な協力体制のもと柔軟に対応できるシステムの構築を目指していく必要があります。

これらを踏まえ、本計画においては、平成31年4月時における職員数を275人以下とすることを目標に定員管理を進めます。

- (1) 政策課題に柔軟に対応できる組織体制づくりを進めるとともに、多様な人材育成とマネジメント力、チーム力を向上させる環境づくりを進めます。
- (2) 課・室・係を再編して事務分担を見直し、効率的で機能的な事務執行体制を整備します。
- (3) 行政が直接的に担う領域を見直し、民間等に委ねることが効率的・効果的な事務事業については、次により行政サービス提供主体の多様化を積極的に進めます。
 - ①施設の民営化（神室荘、保育所の民営化）
 - ②指定管理者制度による施設管理（社会教育施設、児童館、斎場、農林施設）
 - ③業務の部分委託（給食調理、一般事務等）
- (4) 今後も現業部門を中心に、退職者補充の抑制により職員数の削減を図ります。
- (5) 嘱託職員や日々雇用職員の活用を進め、より効率的な行政サービスの向上につなげていきます。
- (6) 行政評価システムの充実・強化を図り、より効果的な事務への転換を進めます。
- (7) 再任用制度の運用状況や今後導入が見込まれる定年延長なども視野に入れながら年齢構成の平準化を図り、将来にわたり安定した組織力を確保していきます。